

令和 7 年 10 月 30 日

【照会先】秋田労働局 労働基準部 監督課

課 長 中島 良則

監 督 係 尾野 嘉祐

(電 話) 018-862-6682

報道関係者 各位

秋田労働局長と秋田運輸支局長が ベストプラクティス企業を訪問します

～長時間労働削減等に積極的に取り組んでいるトラック運送事業者を合同で訪問～

厚生労働省では、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」である 11 月に、過労死等をなくすために「過重労働解消キャンペーン」やシンポジウムの開催などの取組を行っています。

秋田労働局（局長 山本博之）では、このキャンペーンの取組の一環として、労働局長が「ベストプラクティス企業」（長時間労働削減等に積極的に取り組んでいる企業）を訪問し、取組状況等を確認することとしています。

今年度は長時間労働の削減等に向けた取組を行うトラック運送事業者を東北運輸局秋田運輸支局長と合同で訪問し、取組事例について意見交換を行います。

1 訪問日時、訪問先

日 時：令和 7 年 11 月 20 日（木） 13：30～14：30

訪問先：有限会社石田運輸商会 物流センター
（秋田県大館市釈迦内字下大留 84）

2 ベストプラクティス企業との意見交換内容（予定）

「物流の未来を切り拓く A I 運行管理システムについて」

- ・ 2024 年問題に向けて芽生えた問題意識
- ・ A I を活用した運行管理システム
- ・ 法令遵守のための自社努力とデータを活用した荷主交渉
- ・ 運行を可視化するための「ベクトル解析」 等



写真：ベクトル解析により立体図面化された
運行データを指さす石田社長

取材される場合は、秋田労働局労働基準部監督課（018-862-6682：担当中島または尾野）まで事前にご連絡をお願いします。訪問企業への直接連絡はご遠慮ください。